

## 重要文化財 冷泉家住宅の防災 ―平成大修理をめぐる―

### The Heisei Overall Overhaul and Disaster Prevention Measures of the Leizei Residence as an Important Cultural Asset

冷泉 為人

Tamehito REIZEI

立命館大学の〈文化遺産と芸術作品を自然災害から防御するための学理の構築〉という 5 年間にわたる学術フロンティア推進事業での研究において、美術・芸術作品や文化遺産、つまり「文化財の災害と防災」という観点から、研究員の一人に加えていただいた。研究課題は、次の 2 点とした。

① 江戸時代の公家町及び京都御所の火災や、それらの種々の資料収集とその整理。

② 現在の京都御所である「安政度御造営」の研究。

②の京都御所「安政度御造営」の研究は、冷泉家二十代為埋卿<sup>ためただ</sup>が書きのこした『安政度造営清涼殿障子新調記』『安政度造営 小御所障子新調記』2 冊の翻刻と解説を研究成果として出版した。ただ 2 冊目の「小御所」は今年度中に出版することになっている。もうすでに原稿は整っており、出版に向けての調整、点検をしている最中である。

①の「公家町及び京都御所」に関する研究は、折々に報告並びに発表をしてきた。その一環として、公家町における唯一のこる公家住宅である冷泉家住宅について、つまり文化財の防災という観点から「冷泉家住宅の防災 ―平成大修理をめぐる―」と題して、第 3 回文化遺産防災シンポジウム(2007 年 12 月 22 日)にて発表を行った。

因みに重要文化財である冷泉家住宅の平成大解体修理は、平成 7 年(1995 年)から足かけ 7 年を要して、平成 13 年(2001 年)3 月に完了した。この工事の大きな特色は、耐震構造などの防災工事がなされたことである。

#### 1. 冷泉家の歴史と文化

冷泉家は鎌倉時代の弘安頃(1280 年)、為相<sup>ためすけ</sup>が冷泉姓を名のったことから始まり、今日まで二十五代、約 720 年つづく「和歌の家」である。その前にも、藤原道長の 11 番目の子ども、あるいは 6 番目の息子であるといわれる長家からはじまる「和歌の家」の〈御子左家〉<sup>みこひだり</sup>、すなわち長家<sup>ながいさ</sup>、忠家<sup>ただいさ</sup>、俊忠<sup>としいさ</sup>、俊成<sup>としいさ</sup>、定家<sup>ていか</sup>、為家<sup>ためいさ</sup>とつづく、ほぼ 280 年の長い歴史がある。したがって、冷泉家は長家から数えると、三十一代、1000 年続いていることになる。

御子左家の始祖長家は「本朝歌仙正統大祖」と称され、勅撰和歌集に入集したすぐれた歌人である。その後につづく息子の忠家、孫の俊忠をはじめ、俊成、定家、為家なども歌人として勅撰和歌集に入集している。なかでも俊成、定家、為家の親子孫の三代はそれぞれに勅撰集撰者となっている。俊成の『千載和歌集』、定家の『新古今和歌集』『新勅撰和歌集』、為家の『続後撰和歌集』『続古今和歌集』がそれである。これは御子左家が「和歌の家」であることや、歌壇での

地位が確固たるものであったことなどを雄介に語っている。

為相は弘長 3 年(1263 年)に、父を為家、母をその後添いの阿仏尼として生まれ、冷泉家を興した。為相は兄との相続争いがいろいろとあったようであるが、結果的には、父為家から御子左家の荘園と、「和歌の家」「勅撰集撰集の家」としての多数の歌集、歌書、つまり俊成、定家、為家などによって書かれたもの、書写されたり収集されたものなどの典籍類を譲り受けたのである。

これら典籍類は幾多の混乱の時代を潜り抜けて、先代二十四代<sup>ためとう</sup>為任が昭和 56 年(1981 年)に設立した財団法人「冷泉家時雨亭文庫」に移され、今日に至っている。これは御子左家以来の典籍、古文書類と、現存する唯一の公家住宅や、そこで行われる冷泉流歌道の歌会と年中行事などの公家文化の継承保存を目的として、社会に貢献するという趣旨で設立されたものである。

現在財団には、国宝 5 件、重要文化財 46 件、点数にすると千有余点(平成 19 年現在)を数えるものが国の文化財に指定されている。

## 2. 冷泉家住宅の歴史

冷泉家住宅は京都市の中心に位置する京都御苑の北、今出川通烏丸東入に南面して建つ。東北西の周り三方を同志社大学に囲まれている。旧公家町門外の最北端にのこる唯一の公家屋敷。この地に屋敷を構えたのは、慶長 11 年(1606 年)という。この年の 6 月に禁裏御所が拡張されることになり、同時に公家町も拡張されることになった。

その時、家康から屋敷地として現在地に東西二十間、南北二十二間が与えられた。さらに、元和元年(1615 年)の「中むかし公家之絵図」や、寛永 19 年(1642 年)の「洛中絵図」などにも現在地が屋敷地であったことを明記している。したがって慶長 11 年以後今日まで、この地を移動していない。つまり 400 年余、現在地に住居しつづけているのである。

屋敷(住宅)は、現在のところ九代<sup>ためみつ</sup>為満(戦国時代から江戸時代初めに活躍した)が歿した元和五年までに建築されていたと考えられている。その住宅は天明の大火(1788 年)で焼失してしまったが、御文庫や御新文庫をはじめとする土蔵は焼失を免れた。これは鴨川東宮川町の団栗岡子から出火した火が鴨川を渡り、今出川通りまで焼け上ってくるまでに 3 日あり、土蔵の養生が厳重になされたので焼失を免れたのだという。

その年の 5 月に再建の工事が起こされ、翌寛政 2 年(1790 年)3 月に再建された。この寛政再建屋敷の中核をなす玄関部、座敷棟、台所棟が現在の冷泉家住宅である。

これら 3 つのうち、台所棟を除く 2 つの主要な室空間は、寛政再建屋敷の「公的」「表向」の部屋、場所である。たとえば表門を入ると、内玄関、式台、大玄関、使者の間(応接間)などの玄関部があり、これの東に中の間、上の間と、中の間と上の間の北に広間(大正六年造築)などの「ハレ」の儀礼的な室空間の寝殿部がつづく。①これら 2 つが「ハレ」の儀礼的な室空間。さらに②寝殿部の北に伸びた、松の間、鶴の間などは当主の日常生活室空間であるが、特別な当主の部屋であることを示す意味で「御高居間」と称している。この「御高居間」の文字通り、寝殿部は台所棟や、北半分にかつてあった「ケ」の「私的」「奥向」の日常生活空間の諸室より一段高く<sup>ゆか</sup>床が構築されている。これは「ハレ」の室空間であることを明示するものである。③これら寝殿部の西に日常生活を

賄う大台所部がある。

それらの北に、かつての寛政再建屋敷では、「私的」「奥向」の日常生活の室空間が 14 室ほどあった。こうした邸宅の規模や配置は近世の公家屋敷の基本的なものである。

### 3. 冷泉家住宅の防災 ―平成大修理をめぐる―

冷泉家住宅を防災という観点からみると、大概、三期に分けられる。その一期は江戸時代から昭和 56 年の財団設立までの時期、二期は財団設立から平成大修理までの期間、三期は平成大修理以後である。

一期は、防災のほとんど全部が防火対策であった。それらを列記すると次のとおり。

- ① 典籍類をはじめ文化財と思われる調度具はすべて土蔵に収蔵する。現在も 5 つの土蔵がある。
- ② 土蔵の屋根は置屋根
- ③ 土蔵の両側ないし一方に、必ず「空井戸」が掘られていた。現在も御文庫の南に一つある（一説には、「空井戸」ではなく御文庫、御新文庫にお供えするための水を吸上げるためのものであったが、非常時には別に防災用として活用したともいう）。
- ④ 背笈が常備されていた。
- ⑤ 典籍類は長持に入れて収蔵していた。これはおそらく火急時にはいち早く避難させるための手立、智恵。

二期の財団設立後における防災は、基本的には一期の防災システムを踏襲するものである。これに、①火災報知器が全部屋に設置された。②消火栓が北の塀の中ほどと、台所近くと台所玄関の西の塀の中ほどの 3 ヲ所に設置され、消火器は随所々に置かれた。

三期の冷泉家住宅平成大修理後にみる防災は、基本的には一期、二期の延長線上にあるといえる。それに加えて①防火施設においては、放水銃が三基設置された。東の塀沿いに玄関部と座敷棟をカバーする位置に一基、台所棟をカバーする南西の角に一基、三基目は、台所そのものを消化する位置に設置されている。

この放水銃を稼働させるための、自家発電システムのポンプと、その水を確保するためのボーリング、さらに 50 屯の水を貯える貯水槽の建設などを行った。

また、これらの防火対策は初期消火のものである。それは、地域の消防署である上京消防署が府庁の正門前にあり、そこから 2、3 分もあれば冷泉家住宅に到着するからである。

そしてまた、平成大修理後にみる防災システムで注目されることは②耐震構造がなされたことである。長い冷泉家の歴史にあって地震対策がなされたことは、かつてなかったことである。これは、平成大修理がはじまった年、平成 7 年 1 月 17 日にあの〈阪神淡路大震災〉が起こり、急遽耐震構造の対策をとるようという指示が下りてきた。文化財建造物における最初の耐震施策であった、色々、種々に検討、議論を繰返した結果、次のような耐震対策がとられた。

イ ベタ基礎

ロ 足固め補強(直下型地震に対する対策)

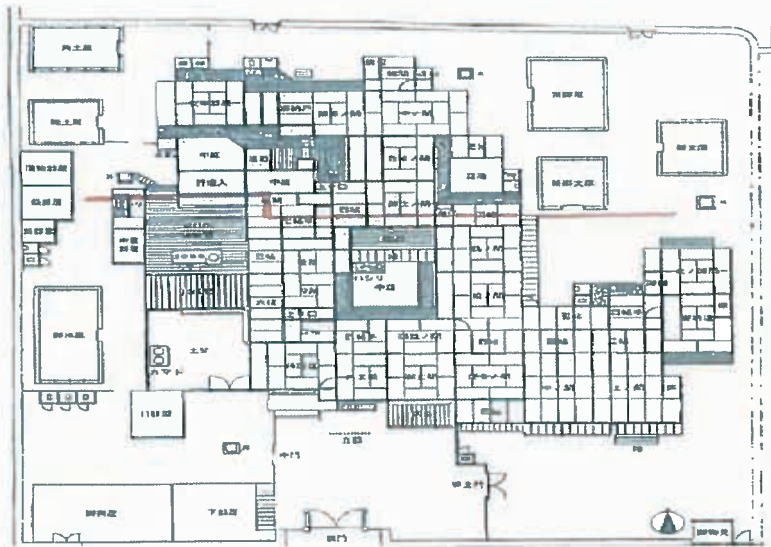
ハ 壁補強。壁のなかに5mmのステンレス板を入れる。その上に壁下地、さらにその上に壁を塗る。

ニ 小屋内の補強

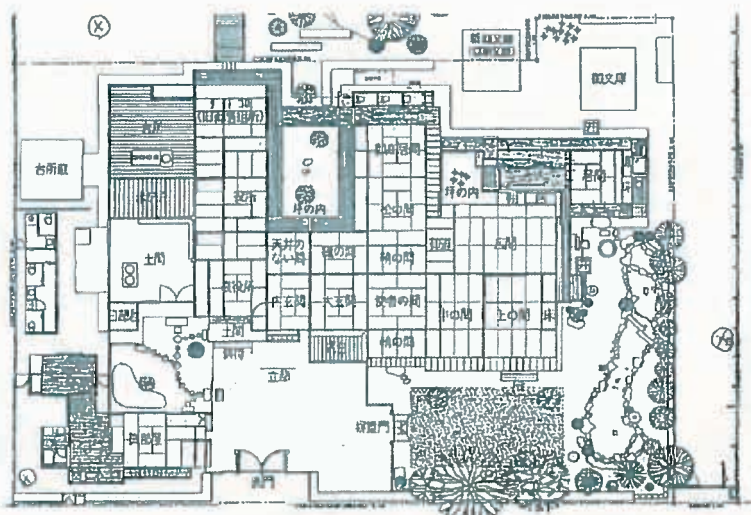
以上が耐震対策の主たるものである。これで十分に地震に対応できるかは未知数である。地震の大きさや、遠近のことや、性質などによってかなりの差異が生じるであろう。しかし防災対策をしないわけにはいかない。「備えあれば憂いなし」である。現在、最善とおもわれる防災対策は、やはりするべきでありましょう。また、京都の文化、文化財を継承保存することは、日本の文化、日本の文化財を継承保存することになる。これはまちがいない。

そしてさらに、伝統的な美術作品や建造物、つまり文化財などの伝世品には、「美と技」がある。あるいは守られている。すなわち文化財には「美と技」が伝えられている。この意味においては、高松塚は伝世品ではない。

いずれにしてもこの伝統や文化財を継承保存するには、より確かな伝統技術が必要となる。このよい例が伊勢神宮の20年毎の造替である。この造替により、文化財そのものとそれに伴う技術が継承保存されているのである。これを実行するためには、また十分な資金が必要となることも明らかである。皆様方のご理解が必要となる。



資料1  
寛政再建  
冷泉家住宅(安本)  
—明治20年の平面図—



資料2  
平成大修理の冷泉家住宅